

大学におけるハラスメントから身を守ろう

大学における
ハラスメント
とは？

教授など立場のある人が、学生などに対して、
肉体的・精神的な苦痛を与える言動をとることが
ハラスメントにあたります。

セクシュアルハラスメントもご相談いただけます

言葉によるもの、写真等を見せる、身体にさわる等、様々なものが含まれますが
受ける側が不快に感じたり、不利益を被ったりするとハラスメントに該当する可
能性があります。

- ・性的冗談
- ・飲み会での座席指定
- ・お酌の強要
- ・不必要に体をさわる....等

ハラスメントに 該当する行為

暴言

指導の際に、能力不足を指摘したり、
人格を否定したりするような言葉を浴びせる行為

プライバシー侵害

自宅の場所や恋人の存在など
勉学と無関係なプライバシーに関わる質問などの行為

卒業・進級の妨害

正当な理由がないのに単位を与えない、内定先の
企業に不当な圧力をかけるなど、卒業や進級を妨害する行為

学習・研究活動への妨害

一部の学生だけ研究室の利用を認めない、自分の研究を
無理やり手伝わせるなど、学生の学習や研究活動を妨害する行為

指導放棄

論文など研究成果に対するチェック・指導を行わない、
一部の学生のみ指導を行わないなどの行為



Q

ハラスメントを
受けた場合は
どうすればいいの？

A

① 大学に相談する

大学には、ハラスメントに対する相談窓口が
設けられています。問題が深刻になる前に
相談することが重要です。

② 外部に相談する

内部の相談窓口には相談しづらい場合は、
下記などの外部の機関に相談するように
しましょう。

ハラスメントを受けていると感じたら...

天理大学学生専用ハラスメント相談窓口

ハラスメント相談サービス 心理カウンセラーが気持ちに寄り添いながらご相談をお受けします。

電話相談



0120-163-035

10:00~21:00 (月・水・金・土・日)
10:00~22:00 (火・木) (祝日・12/31~1/3を除く)

Web相談

24時間・年中無休受付

(返信は数日を要します)

相談内容については、相談者が希望する場合のみ、学校へ報告されます



ご利用はこちらから

サービス内容や利用方法がWeb上で簡単に確認できます。
サービスご利用の際もスムーズにアクセスできます。

<https://consult.t-pec.co.jp/service/163035>

サービス提供会社：ティーベック株式会社



天理大学の学生がご利用になられます

※ご利用の際の諸条件や、地域・内容により、ご要望に添えない場合があります。詳細は <<https://www.t-pec.co.jp/notice/>> をご確認ください。

個人情報の取扱いについて

ティーベック株式会社は、ご利用者よりいただく個人情報を電話受付対応、必要に応じた面談の実施、医療機関の予約手配等に伴うサービスを業務委託を受けた範囲内において適切に実施するため、利用いたします。
また、ご利用者の同意を得ている場合、法令に基づく場合を除き、取得した個人情報を委託先以外の第三者に提供いたしません。詳しくは、ホームページ(個人情報の取扱い | ティーベック株式会社 (<https://www.t-pec.co.jp/privacy/>))からご確認ください。なお、ティーベック株式会社は、サービス提供において収集された個人データを、サービス品質改善および広報マーケティング 目的のためにご利用者の識別を可能にしない方法
(ホワイトペーパーや営業資料における統計データなど)にて加工を行った上で、統計情報として作成、利用、公表を行うこととします。



14700007(10)

学校法人 天理大学

TP2411-0016L0007-3-1